

東大阪市教育委員会令和4年12月定例会

1 日時 令和4年12月19日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時32分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川聖登
教育長職務代理者	堤晶子
委員	山中雅仁
委員	秦卓宏
委員	田中宏一

(出席説明員)

教育次長	北林康男
教育次長	森田好一
学校教育部長	岩本秀彦
社会教育部長	望月督司
教育政策室長	西田幸史
学校教育推進室長	中渕一博
施設整備室長	清水浩明
学校教育部次長	杉本篤史
学校教育部次長	出口源一
社会教育部次長	中西正人
社会教育部次長	山口昌宏
社会教育部次長	東野昌史
人権教育室長	勝部高
教育センター所長	阪本みどり
社会教育センター館長	福原信吾

(出席補助説明員)

教育政策室次長	笠松博
青少年教育課長	樽井千賀
小中一貫教育推進室主査	今津堅

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和4年12月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は山中委員にお願いいたします。

12月定例会開催にあたり、まず、私から一言御挨拶をさせていただきます。

今年も残りわずかとなりました。コロナ禍がはじまって約3年経ちましたが、その間の学校の教職員をはじめとする関係者の御苦勞は、大変に大きかったことと思います。油断はできませんが、今年は長期にわたる臨時休業をすることもなく、諸行事もかなり復活したようです。そうした中で、最近また第8波に入ったのではないかという話もあることから、引続き、緊張感をもって学校園の運営にあたっていただきたいと望んでおります。

さて、市議会の定例会が開会中ですが、本年3学期の小中学校の給食についての無償化をすでに初日に御議決いただきました。このことによりまして、先生方の業務も多少軽減されるのではないかと期待しております。議員の方々からは来年度以降の給食無償化の実施についての御質問もいただきましたが、私どもとしては多額の財源が必要となるため、国や府の動向を見ながら慎重に検討する旨、答弁をしているところでございます。

また、教育行政、社会教育も含めましてご質問をいただき、文教委員会を中心にお答えをしたところでございます。市民の代表である議員の御意見をしっかりと受け止め、今後改善すべきは改善し、しっかりと来年度に向けて必要な予算の獲得に努めてまいります。

私からは以上です。

(挨拶終了)

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第45号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価票決定の件」から日程第3「報告第8号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第45号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価票決定の件」につきましては、令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成するものでございます。

続きまして日程第2「議案第46号 令和4年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきましては、多年にわたり児童・生徒の健康管理にご尽力をいただいております本市学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師計32名につきましては、表彰を行うものでございます。

続きまして、臨時代理第18号「令和4年第4回定例会提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より意見聴取のあった市議会令和4年第4回定例会提出議案について、11月24日付けで、これを了承したものの報告でございます。

なお、教育委員会に関係する議案の内容でございますが、まず、資料1ページからの「東大阪市入学準備金貸与条例制定の件」につきましては、本市の奨学制度を、より市民ニーズに適した制度へと改めるため、奨学資金を入学準備金に統一し、対象校及び貸与額を拡充する等所要の改正を行うものでございます。

次に、資料8ページからの「東大阪市職員給与条例等の一部を改正する条例制定の件」につきましては、令和4年人事院勧告に伴い、給料表の改訂を行う等所要の改正を行うものでございます。

次に、資料51ページからの「東大阪市立児童文化スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、プラネタリウム機器の更新に伴い、利用料金にかかる額の改定を行う等所要の改正を行うものでございます。

次に、資料58ページからの「令和4年度東大阪市一般会計補正予算（第9回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億5,490万4千円を増額するものでございます。なお、このうち主な教育費といたしましては、市立小中学校及び義務

教育学校の保護者の物価高騰等の影響による経済的負担を軽減するため、緊急的な措置として、令和4年度3学期間（1月から3月）の小中学校給食費を無償とするため、3億900万円を増額するものでございます。なお、当議案につきましては、先議案件として令和4年11月30日の文教委員会において先に審議をされ、既に議決されたものでございます。

次に、資料65ページからの「令和4年度東大阪市一般会計補正予算（第10回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億4,497万1千円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2,279億2,466万1千円とするものでございます。なお、このうち主な教育費といたしましては、物価高騰等の影響により、今年度不足する光熱水費として2億9,779万5千円を増額するものでございます。これにより、令和4年度の補正後の教育費は165億3,634万2千円となります。また、債務負担行為の補正として、令和5年度の整備を予定している社会教育センターの空調整備費として1,990万円を、また、令和5年4月から令和9年度までの給食調理業務等委託料9,200万円を増額するものでございます。

次に71ページの「財産取得の件」につきましては、東大阪市立玉串共同調理場の学校給食用厨房機器の更新に伴い、ラウンドベアを取得するにあたり、議決を求めるものでございます。

続きまして、資料72ページからの「指定管理者の指定の件」につきましては、東大阪市立市民多目的センターの現指定管理者の指定の期間が来年3月末日をもって満了するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定にもとづき、事業者の選定を行った結果、引続き、特定非営利活動法人トイボックスを指定管理者に指定するものでございます。なお、指定の期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間でございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定、御承認を賜われますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第45号」から日程第3「報告第8号」までの案件につきまして、何か御質問、御意見等はありませんでしょうか。

【古川教育長】

事務点検評価の内容については、教育委員の皆様にも事前にお配りをしております。昨年度と比べて変更点などはありますか。

【笠松教育政策室次長】

外部有識者の方に入っていただきながら、事務点検評価をさせていただいております。今年度、外部有識者3名のうち2名が新しい方になっております。東大阪大学の吉岡学長、弁護士会から加藤弁護士、この2名に新しく加わっていただきまして、2日間事務点検評価に関する会議をさせていただきました。

事務点検評価全体に関わるお話ではありますが、事業の目標で記載されていることに対して、どのような実績であったのかという観点、そのあたりが全体を通して見えづらいというご指摘を頂戴いたしました。目標に対してどうだったのかというところにつきまして、もう少し全体的に記載をし、その目標に対して何を大事に取り組んできたのかというところが少し見えづらい。この点につきましては、来年度以降事務点検評価を作成する際において、教育委員会事務局として検討を重ねていきたいと考えております。

【古川教育長】

事業評価はどのようになっていますか。

【笠松教育政策室次長】

事務点検評価では、事業の評価をA、B、C、Dと、一定見やすく、見える化を図っておるわけですが、29事業のうち、A評価が19、B評価が8、C評価が2となっております。

【堤教育長職務代理者】

事務点検評価について、10ページのコミュニティ・スクール制度の導入ですが、令和3年度のA評価について補足説明をしていただけますか。

【今津小中一貫教育推進室主査】

コミュニティ・スクール制度の評価につきましては、令和3年度は、学校運営協議会を設置するということを、まず大きく目標としており、令和4年4月に盾津中学校区においてコミュニティ・スクールの設置が出来ておりますことから、一旦A評価と判断をさせていただいております。

【古川教育長】

他にございますか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、日程第1「議案第45号」から日程第3「報告第8号」までの案件につきまして、いずれも原案のとおり、可決及び承認することに御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第45号」から日程第3「報告第8号」までの案件につきましては、いずれも原案のとおり可決及び承認することと決しました。

【古川教育長】

次に、報告をお願いします。

「令和4年度東大阪市教育フォーラムについて」の報告をお願いします。

【中渕学校教育推進室長】

令和4年度東大阪市教育フォーラムについて報告をいたします。日時につきましては、令和5年1月28日土曜日の午後に行います。場所は、東大阪市勤労市民センター、ユトリート東大阪で行います。資料の実施要綱をご覧ください。第Ⅰ部と第Ⅱ部に分かれております。第Ⅰ部は、TRY KAPの表彰式、「ICTを活用した各学校の取組みの充実に向けて」ということで、市教育委員会、小学校、中学校の報告をする予定としております。

第Ⅱ部につきましては、文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチームリーダーの武藤様にお越しいただき、「何故GIGAスクール構想なのか？～教育DXの優良事例と今後の展望～」と題し、講演をいただく予定となっております。

また、教育委員の皆様につきましては、主催者として御臨席いただきたいと思います。改めてお願いをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

【古川教育長】

続きまして、「東大阪市カラフルコミュニケーションパーク@近畿大学の開催について」の報告をお願いします。

【勝部人権教育室長】

「東大阪市カラフルコミュニケーションパーク@近畿大学」の開催について御説明申し

上げます。令和4年11月29日、近畿大学実学ホールを会場に、「東大阪市カラフルコミュニケーションパーク@近畿大学」を開催いたしました。市内の6つの小学校から4年生、5年生総勢約400名の参加がございました。この取組みは今年度が初年度となっております。

在留外国人の増加に伴い、市内小中学校においても、外国籍児童・生徒が年々増加し、多国籍化・少数散在化が進んでおります。その中で、子どもたちの暮らす今後の社会は、ますます多様な社会に進むことが考えられるため、国籍や民族などの互いの違いを認めあい、対等な関係を築くこととしながら、地域の一員として共に生きていくことが出来る子どもたちを育むために、学校における多文化共生教育の推進を図ることを目的としております。資料の方にポスターをつけさせていただいております。

当日は、全体シンポジウムで、アフリカ出身の方による楽器演奏を含む講演が行われました。また、右側にありますブース交流ですが、参加小学生がiPadを活用するなどしながら、これまで学校で行ってきた多文化共生の学びを発信しました。また、大学生スタッフにも参加をしていただきましたので、その大学生と交流する機会も持つことが出来ました。次の資料は、当日子どもたちが活用しましたリーフレットになっています。また、次の資料は、当日参加した子どもに配布したシールとなっています。

この後は、令和5年2月28日火曜日に東大阪市文化創造館を会場に、「東大阪市カラフルコミュニケーションパーク@文化創造館」を開催させていただきます。内容構成は、近畿大学と同様となっております。参加予定者数は小学校10校から総勢1,000名程度で考えております。

【古川教育長】

続きまして、「第56回東大阪市学校園保健研究大会の開催について」の報告をお願いします。

【出口学校教育部長】

第56回東大阪市学校園保健研究大会の開催についてご報告させていただきます。

本大会は、学校園保健関係者が、学校園保健に関する当面の諸課題について研修を重ね、内容について幼稚園・小学校・中学校の発表の場をもたせていただいております。また、長年学校保健の振興や、園児・児童・生徒の健康管理に尽力を賜った学校園医等の先生方の功績を称える表彰の場や、学校園保健に関係するテーマで講演も行っております。

添付資料の「第56回東大阪市学校園保健研究大会要項」をご覧ください。日時につきましては、令和5年1月20日金曜日、午後1時開演、午後4時10分閉会で行います。会場は、東大阪市文化創造館の小ホールをお借りして行います。内容ですが、開会式、表彰式、学校園の先生の表彰、研究発表、講演、展示を行います。

講演では、宝塚大学の看護学部の日高教授を講師に迎え、「LGBTsの児童生徒の存在を認識した学校での取組み」について講演を行ってまいります。また、展示コーナーでは、歯科保健関係や園児・生徒に関係する作品等の展示を行う予定になっております。

【古川教育長】

それでは、御質問、御意見等はございますでしょうか。

【田中委員】

カラフルコミュニケーションパークですが、すごく面白そうだと思います。全校の参加ではないようですが、参加校はどのように決められたのですか。

【勝部人権教育室長】

失礼いたします。参加校の呼びかけは全校、全小学校に行っております。基本的には、2年間でいずれかの年に参加するということを学校の方に呼びかけておりますので、今年参加しなかった学校は、来年度参加する予定になっていると考えております。

【田中委員】

その際に、例えば、日新高校のPRとか、他のPRのためにイベントが終わった後、チラシ等を置いたりはされていますか。それとも、その単体だけでされていますか。教育委員会の他のイベントをもっともっと知ってもらおうと思ったら、一緒にチラシ等を配布したら良いのかなと思うのですが、そういうことはあまりされてはいませんか。

【勝部人権教育室長】

このカラフルコミュニケーションは、先ほど申し上げた多文化共生ということを目標に、子どもたちが主役になるようなそういう取組みになっています。そういうところでいきますと、例えば中学生であるとか、高校生、その先の目標を感じられるようなそういう風な形を、今後も検討していく必要があるかなという風に思っておりますけれども、現段階では日新高校のPRであるとか、そういうことをしているものではございません。

【田中委員】

つながろう世界とつなげよう未来にという趣旨は、理解しているのですが、日新高校の制服が変わったことや色々な取組みについて、もっともっと市民の方々にPRをしても良いのかなという風にも思いました。

【勝部人権教育室長】

この取組みのことについては、高等学校課とも情報共有をして、高校生が参加するという風なことも検討することは出来るのかなと思っております。いただいたご意見をもとに、積極的に発信してまいりたいと思っております。

【堤教育長職務代理者】

今すごく大事な議論をしていただいたと思います。皆様をはじめ、関係者の方々が子どもたちのために、色々な取組みをし、ご努力をしていただいていることがたくさんあります。私は、そういうことをもっと発信する、広報をしていただくことが、東大阪市の教育が良

くなっているとか、HANAZONO EXPOもそうだと思うのですが、自分のまちに誇りが持てる、色々な前向きのイメージが出来るのかなと思います。教育委員会事務局で取り組んでいることを発信していただけたらなという風に思っています。

【古川教育長】

他にございませんか。

【各委員】

(なしの声あり)

それでは、次に、後援名義の承認について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・後援名義

教育政策室	4件
学校教育推進室	2件
人権教育室	2件
教育センター	1件
社会教育課	1件

【古川教育長】

御質問、御意見等はございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和5年1月23日(月曜日)午後2時より開会する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和4年12月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会委員	山中 雅仁